

平成 24 年 8 月 31 日

代表取締役社長 鎌田敏行

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」締結について

この度、株式会社サガミチェーン（本社：名古屋市守山区森孝 1-1709 代表取締役社長 鎌田敏行）は、8 月 31 日に九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結しました。

この協定に基づく支援提供店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼び、右記ステッカーを店舗入口等に掲出します。



1 協定名

九都県市「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

2 締結日

2012 年 8 月 31 日（金）

3 協定に基づく支援内容

地震等の大規模災害時に交通途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供する。

①水道水やトイレの提供 ②道路等の情報の提供 ③休憩場所の提供

※営業時間内且つ可能な範囲で実施させていただきます。

4 対象店舗

カッコ書きは内数

事業者名	店舗名	埼玉県	さいたま市	千葉県	千葉市	東京都	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	計
株式会社サガミチェーン	和食麺処サガミ	4				4	4		(1)		12

(平成 24 年 8 月 31 日現在)

【記載内容に関するお問合せ】

株式会社サガミチェーン

経営企画部 マーケティング室 廣瀬義和

TEL : 052-771-2134

E-mail : y_hirose@sagami.co.jp